

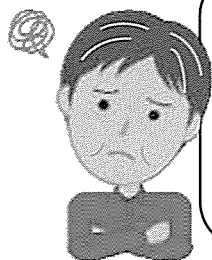
# 阪南・岬あんしんネット

阪南・岬あんしんネットとは…

阪南市と岬町では、障がいのある方の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据え、障がいのある方を支える関係機関が連携・協力して、障がいのある方が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるようにサポートするしくみづくりを進めています。

阪南・岬あんしんネットとは、介護者の急病などの突発的な事態が発生したときに、自宅に残された障がいのある方が、宿泊（短期入所）サービス等をスムーズに利用できるようにするための登録制度です。

たとえばこんな心配はありませんか？



息子の世話ができるのは、私だけ。自分が急に倒れたら、この子ひとりでは生活できない。どうしたら…

もし家族が急な病気になったら、自分ひとりで生活できるだろうか…

もしものときに備えて、妹のためにどんな備えができるだろう…



○阪南・岬あんしんネットのながれ

市民福祉課（阪南市基幹相談支援センター）

平日：午前8時45分～午後5時15分

（上記以外の時間帯は、市役所守衛が対応します）

TEL：471-5678 FAX：473-3504

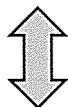
緊急事態  
発生



連絡



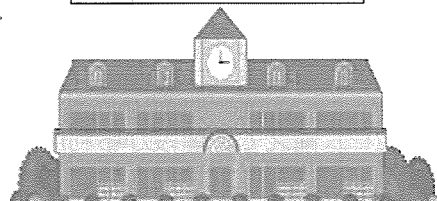
阪南市役所



連携

宿泊施設等の利用

- ・短期入所
- ・居宅介護 等



○緊急事態とは…

介護者が急病、入院、葬祭、死亡等で突発的に不在など



担当の相談支援専門員

※利用する施設、利用者の収入状況によって料金は変わります。

例）非課税世帯の方（利用料無料）  
別途、食事、部屋代等がかかります。

## たとえばこんなご家庭が利用すると

知的障がいのあるAさん（40才）とお母さんの2人暮らし  
介護者であるお母さんが急に入院することになりました。Aさん1人では自宅で過ごすことは難しく、親戚が来てくれることになっていますが、遠くに住んでいるため、数日かかってしまいます。

親戚が来てくれるまでの数日間、宿泊施設（短期入所）を利用することになりました。

身体障がいがあり、車いす生活をしているBさん（50代）とお父さんの2人暮らし  
お父さんが、急病で突然亡くなってしまいました。Bさんには、トイレや入浴に介助が必要ですが、お父さん以外に頼れる身寄りはありません。

宿泊施設（短期入所）を利用。その間に、自宅でヘルパーによる介護が受けられるように準備を整えました。



## 阪南・岬あんしんネットの利用をするには

### 対象となる方

阪南市に居住し、在宅生活をされている障がいのある方で、介護者が不在になると、在宅生活を続けることが困難な方。

### 上記の対象となる方で以下の要件を満たす方

- ・障害支援区分1以上
- ・短期入所の支給決定を受けている

### ①「登録申請書」を提出

登録を希望する方は、担当の相談支援専門員がいる場合は、  
相談支援専門員【事業所名：

TEL： — — FAX： — — 担当：

へ相談してください。それ以外の方は、阪南市役所市民福祉課へご相談ください。



### ②宿泊（短期入所）の利用申請や宿泊施設（短期入所事業所）と契約

緊急時に利用する宿泊施設を事前に決め、利用するための契約をします。いざというときに備えて、普段から利用しておくことをお勧めします。

### 【お問い合わせ】

阪南市健康福祉部市民福祉課（阪南市基幹相談支援センター）

住所 阪南市尾崎町35番地の1

TEL 072-471-5678（平日 午前8時45分～午後5時15分）

FAX 072-473-3504